



お問合せ

■ 分散型エネルギーシステム導入費補助

エネルギー課
分散型エネルギーグループ
☎ 045-210-4076

■ EV等導入促進事業

■ 燃料電池自動車等導入費補助

■ EV・FCV認定カード

■ 水素ステーション整備費補助

■ VPP形成促進事業費補助

■ スマートエネルギー関連製品等開発促進事業費

エネルギー課
分散型エネルギーグループ
(水素・次世代自動車担当)
☎ 045-210-4133

■ 自家消費型太陽光発電等導入費補助

■ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助

■ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助

■ エネルギー自立型住宅促進事業費補助

■ ZEB導入費補助

■ 地域電力供給システム整備事業費補助

エネルギー課
太陽光発電グループ
☎ 045-210-4090

■ 太陽光発電・蓄電池の共同購入事業
(購入プラン)

① 太陽光発電

② 太陽光発電+蓄電池

③ 蓄電池

かながわ みんなのおうちに太陽光
キャンペーン事務局
(神奈川県協定締結事業者: アイチューザー株式会社)
☎ 0120-216-100
※電話の受付時間は平日(月曜~金曜)の10時~18時

「かながわスマートエネルギー計画」についてもっと詳しく知りたい方は神奈川県ホームページを御覧ください。
補助事業の募集のお知らせも、ホームページに順次掲載します。

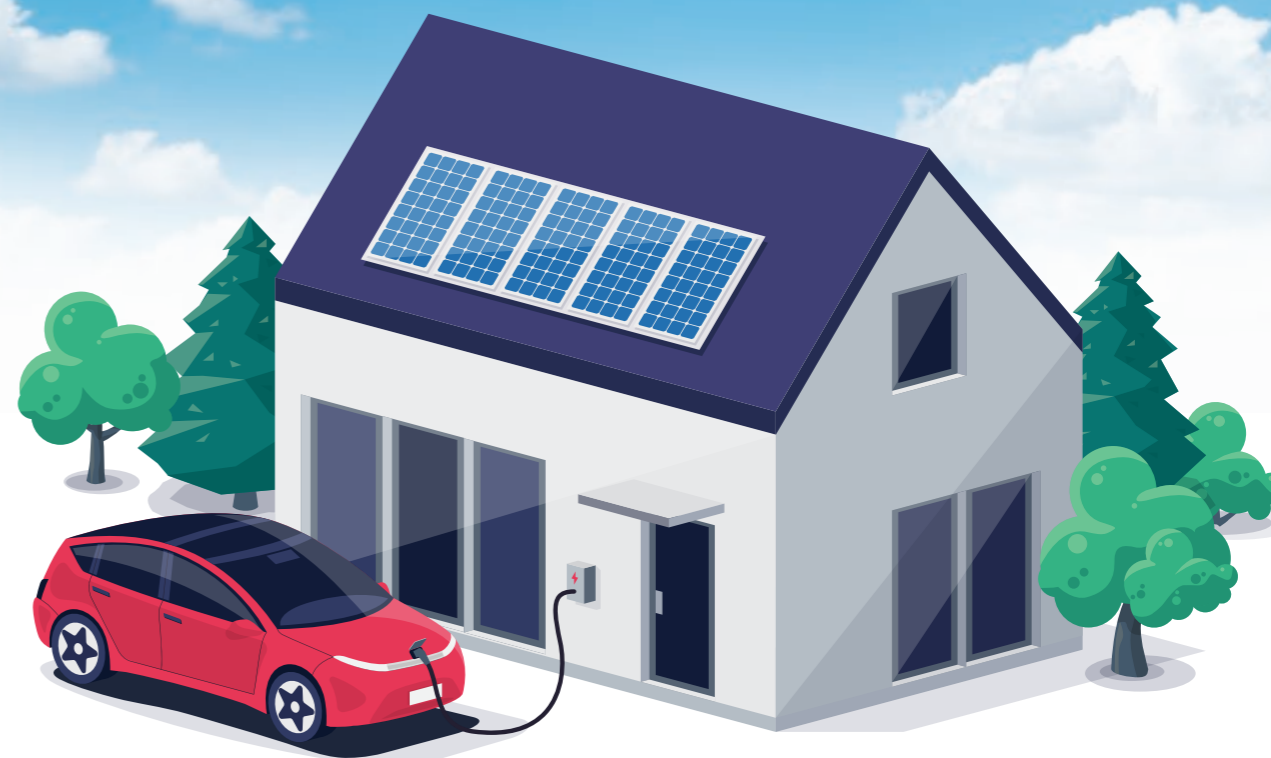
神奈川県エネルギー課

検索

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183/index.html>



かながわ スマートエネルギー 計画の推進



「かながわスマートエネルギー計画」を推進するため、太陽光発電をはじめとする
再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エネルギーや電気自動車(EV)の導入拡大及び
省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、

地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る
分散型エネルギーシステムの構築を目指します。

1 再生可能エネルギー等の導入加速化

自家消費型太陽光発電等導入費補助

令和4年度
当初予算額 **3億1,320万円**

固定価格買取制度を利用しない、事業所等への自家消費型の太陽光発電等を導入する経費の一部を補助します。

補助金と併せて「神奈川県中小企業制度融資」も御利用いただけます。

対象者 県内に自家消費型の太陽光発電等を導入する法人等
(個人事業者の方は、青色申告していることが要件)

対象経費 太陽光発電及び風力発電の設計費、設備費、工事費
(太陽光発電は発電出力10kW以上、風力発電は単機の発電出力1kW以上が要件)

補助額 補助率1/3 (上限:大企業1,000万円)
※太陽光発電の場合は、発電出力1kW当たり6万円を乗じた額(薄膜太陽電池の場合は、発電出力1kW当たり10万円を乗じた額)とのいずれか低い額とします。

蓄電池を併せて導入する場合
対象経費 蓄電池導入に係る設計費、設備費、工事費
補助額 補助率1/3(上限:住宅用蓄電池15万円、産業用蓄電池200万円)

太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助

令和4年度
当初予算額 **4,850万円**

住宅用太陽光発電の設置に係る初期費用が不要なサービスに対して補助します。

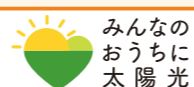
対象者 県内において太陽光発電の設置に係る初期費用が不要なサービスを提供している事業者

対象経費 太陽光発電の設計費、設備費、工事費(発電出力5kW未満が要件)

補助額 補助率1/3
※発電出力1kW当たり5万円を乗じた額とのいずれか低い額とします。

蓄電池を併せて導入する場合
対象経費 蓄電池導入に係る設計費、設備費、工事費
補助額 補助率1/3(上限:12万円)

太陽光発電・蓄電池の共同購入事業



県民の皆さん限定で希望者を募り、一括して発注することで太陽光発電及び蓄電池を安く購入することができる共同購入事業を実施します。

太陽光発電及び蓄電池の共同購入希望者を募集しています

みんなが集まるほど安くなる!

参加登録・購入の判断は**8月31日**まで!

参加は無料、購入の判断は見積り後

※参加登録期間は延長する場合があります。
※この事業は、神奈川県と協定を締結したアイチューザー株式会社 implements。

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトを御覧ください。



みんなのおうちに太陽光 かながわ 検索
<https://group-buy.jp/solar/kanagawa/home>

共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助

令和4年度
当初予算額 **500万円**

固定価格買取制度を利用しない、共同住宅への自家消費型の太陽光発電及び蓄電池等を導入する経費の一部を補助します。

対象者 県内の分譲共同住宅の管理組合
県内の賃貸共同住宅を所有する個人又は法人

対象経費 太陽光発電、蓄電池及び災害用電気設備の設計費、設備費、工事費

補助額 補助率1/3(上限:100万円)

2 安定した分散型エネルギー源の導入拡大

EV等導入促進事業

令和4年度
当初予算額 **5億7,350万円**

EV・PHV、EV等の急速充電設備及びEV等と建物間で充電を行うV2H充電設備を導入する経費の一部を補助します。

(V2H充電設備に対する補助は、EV又はPHVと太陽光発電設備の両方を新設既設を問わず有する必要があります。)

EV・PHV及びEV急速充電設備においては、補助金と併せて「神奈川県中小企業制度融資」も御利用いただけます。

電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)

対象者 県内に在住する個人又は県内に事務所若しくは事業所を有する法人等

対象経費 EV又はPHVの車両※本体の購入に係る経費
※国内規格に準拠した充電と給電(外部給電器・V2H充電設備を経由して電力を取り出すことができるもの)の両方が可能な車両に限る。

補助額 補助率1/3(上限:20万円)

EV等の急速充電設備

対象者 県内に急速充電設備を整備する法人等

対象経費 EV等の急速充電設備の整備に係る設備費及び工事費

補助額 補助率1/3(上限:100万円)

V2H充電設備

対象者 県内に在住する若しくはこれから在住する個人又は県内に事務所若しくは事業所を有する法人等

対象経費 V2H充電設備の導入に係る設備費

補助額 補助率1/3(上限:個人20万円、法人50万円)
EV又はPHVを新規導入する場合 補助額に10万円加算



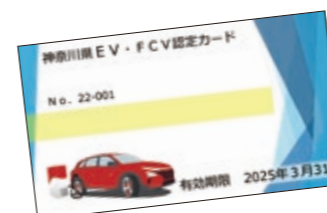
▲電気自動車(EV)
(日産自動車株式会社 リーフ)



▲急速充電設備
(提供:株式会社e-Mobility Power)



▲V2H充電設備



EV・FCV認定カード

EV・FCV認定カードは、電気自動車(EV)又は燃料電池自動車(FCV)をお持ちの方に県が交付しています。一部の県立施設等の有料駐車場で提示することで、50%程度の料金割引が受けられます。

申請方法等詳細は県のホームページから御確認ください。



燃料電池自動車等導入費補助

令和4年度
当初予算額 **3,800**万円

燃料電池自動車及び燃料電池フォークリフトを導入する経費の一部を補助します。

燃料電池自動車においては、補助金と併せて「神奈川県中小企業制度融資」も御利用いただけます。

燃料電池自動車 (FCV)

- 対象者** 県内に在住する個人又は県内に事務所若しくは事業所を有する法人等
- 対象経費** FCVの車両本体の購入に係る経費
- 補助額** 補助率1/3 (上限: 50万円)

燃料電池フォークリフト (FCFL)

- 対象者** 県内に事務所又は事業所を有する法人
- 対象経費** 環境省補助金の補助対象経費から一般的なエンジン式車両の導入経費を差し引いた額
- 補助額** 補助率1/2 (上限: 500万円)



水素ステーション整備費補助

令和4年度
当初予算額 **4,200**万円

燃料電池自動車の普及に不可欠な水素ステーションを整備する経費の一部を補助します。



- 対象者** 県内に水素ステーションを整備する法人等
- 対象経費** 設備機器費、設計費、設備工事費、工事費負担金、経費・管理費等
- 補助額** 補助対象経費に5分の4を乗じた額から経済産業省補助金交付額を差し引いた額 (上限: 3,500万円 ただし、定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合 上限: 4,200万円)

分散型エネルギーシステム導入費補助

令和4年度
当初予算額 **3,000**万円

電力と熱を効率的に利用するとともに、災害時の強靭性(レジリエンス)を向上させる、ガスコージェネレーションシステム(停電対応型)及び燃料電池(熱電併給型)並びに熱導管や電力自営線等の設計費、設備費、工事費

補助金と併せて「神奈川県中小企業制度融資」も御利用いただけます。

- 対象者** 県内に分散型エネルギーシステムを導入する法人
- 対象経費** ガスコージェネレーションシステム(停電対応型)及び燃料電池(熱電併給型)並びに熱導管や電力自営線等の設計費、設備費、工事費
- 補助額** 補助率1/3 (上限: 1,500万円)

3 多様な技術を活用した 省エネ・節電の取組促進

エネルギー自立型住宅促進事業費補助

令和4年度
当初予算額 **8,000**万円

(1) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 導入費補助

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにするネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) を導入する経費の一部を補助します。

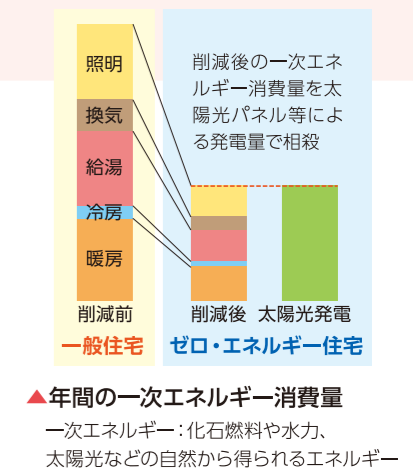
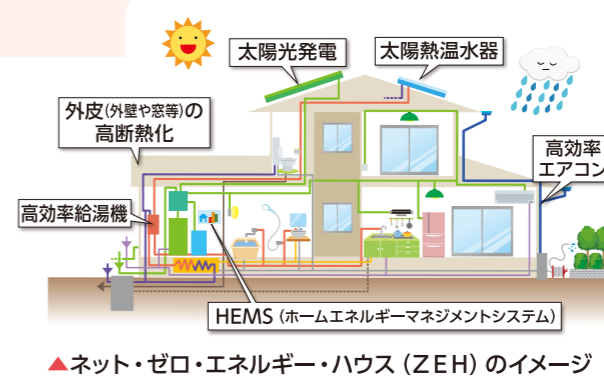
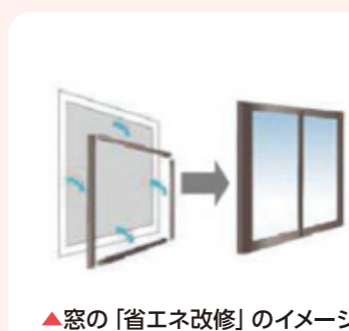
(2) 既存住宅省エネ改修費補助

既存住宅の省エネを促進するために、省エネ効果が見込まれる窓等の改修工事に対して経費の一部を補助します。(補助率 1/3 上限: 7.5 万円)

- 対象者** 県内の住宅の建築主(新築)、購入者(建売)又は所有者(既築)
- 対象経費** 材料費、設備費、工事費
- 補助額** 補助率1/3

上限: ZEH	15万円/戸 (25万円/戸)
ZEH+	20万円/戸 (25万円/戸)
ZEH Oriented	10万円/戸 (15万円/戸)

 ※括弧内は、中小工務店が施工する場合



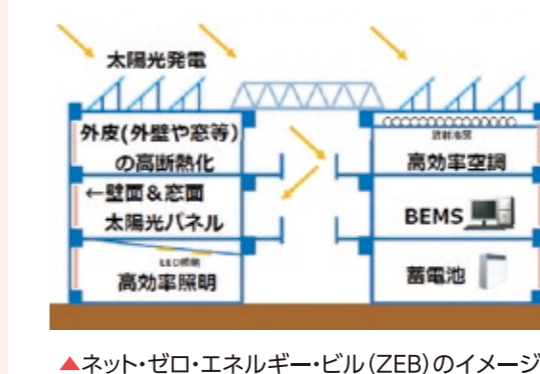
ZEB導入費補助

令和4年度
当初予算額 **2,500**万円

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにするネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) を導入する経費の一部を補助します。

補助金と併せて「神奈川県中小企業制度融資」も御利用いただけます。

- 対象者** 県内の建物の建築主(新築)又は所有者(既築)
- 対象経費** 設計費、設備費、工事費
- 補助額** 補助率1/3 (上限: 2,500万円)



4 エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成

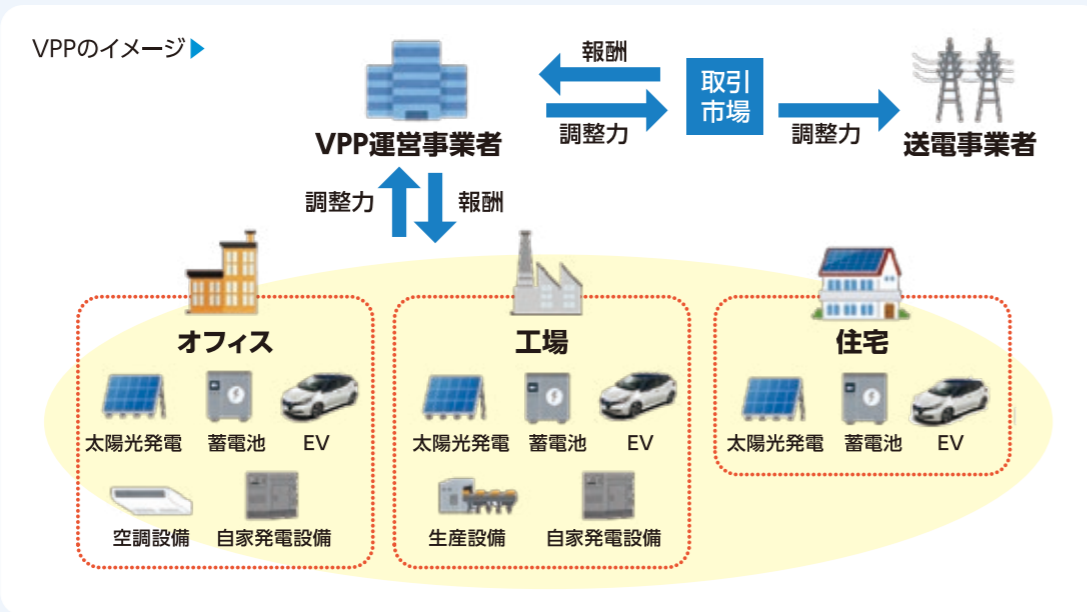
新 VPP形成促進事業費補助

令和4年度
当初予算額 **2,100**万円

県内でのVPP※1の形成を促進するため、工場やオフィスなど県内の事業所がVPPに参加する際に要する経費の一部を補助します。

※1 VPP (バーチャル・パワー・プラント) とは、太陽光発電や蓄電池、EVなどを高度なエネルギーマネジメント技術により制御することで、電力の需給バランスを保つ調整力として活用する仕組み

- 対象者** VPP運営事業者※2 ※2 県が別途公募し、採択されたVPP運営事業者に限ります。
- 対象経費** 電力使用状況等の調査費及びエネルギーマネジメント機器導入に関する設計費、設備費、工事費
- 補助額** 補助率1/3 (参加する1事業所あたりの上限:100万円)

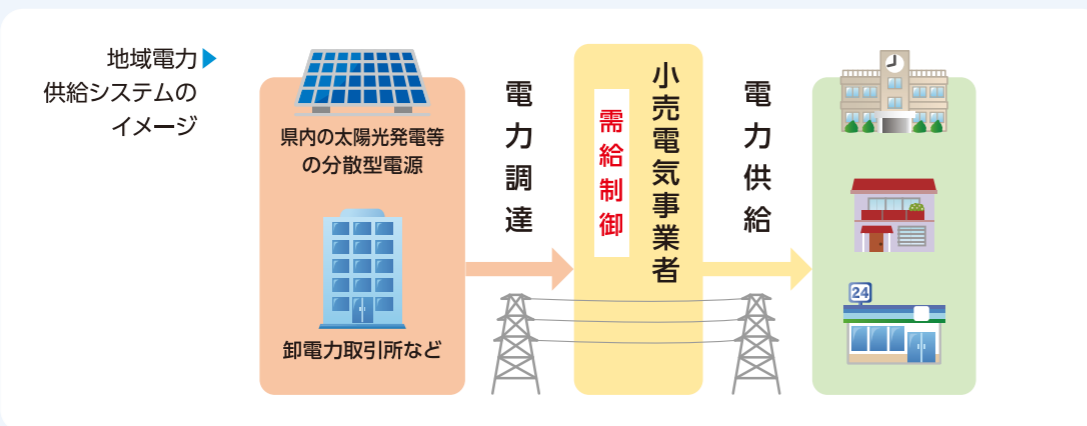


地域電力供給システム整備事業費補助

令和4年度
当初予算額 **800**万円

小売電気事業者が、県内の事業所等に設置された太陽光発電などから電気を調達して、県内の住宅や事業所等に供給する事業に要する経費の一部を補助します。

- 対象者** 小売電気事業者又は小売電気事業者を含む複数事業者
- 対象経費** 電力の地産地消を進めるために必要な経費 (電力需給制御システム、BEMS、HEMS、太陽光発電、現地調査費等)
- 補助額** 補助率1/3 (上限:800万円)



5 エネルギー関連産業の育成と振興

スマートエネルギー関連製品等開発促進事業費

令和4年度
当初予算額 **105**万円

中小企業を対象に技術・製品開発等に向けた講座の開催や、アドバイス等のサポートを実施します。

- 支援内容**
- エネルギー関連市場の最新動向等の情報提供を行う講座の開催
 - 技術・製品開発等に関する課題解決に向けた開発アドバイザーによるアドバイス支援

神奈川県中小企業制度融資を御活用ください

再生可能エネルギーの導入等に取り組む中小企業・小規模企業の皆さんを融資で支援しています

神奈川県中小企業制度融資では、太陽光など再生可能エネルギーによる発電設備や電気自動車、燃料電池自動車等の導入を行う中小企業・小規模企業の皆さんを対象とした「ソーラー発電等促進融資」等を用意しています。

補助金と併せて利用できますので、御活用ください。

中小企業制度融資の融資メニューの一例

融資メニュー	融資対象者	融資期間	融資限度額	融資利率
ソーラー発電等促進融資	再生可能エネルギー発電設備若しくはそれと同時に省エネ設備等を設置、又は蓄電池を導入する中小企業者等	1年超 20年以内	3,000万円	年1.6%以内
電気自動車等・充電設備導入融資	電気自動車、燃料電池自動車等を導入する中小企業者等	1年超 10年以内	8,000万円	年1.6%以内

その他、県内で事業を営んでいる中小企業・小規模企業の皆さんを対象に、事業に必要な資金の借入れを、様々な融資メニューで支援しています。

※取扱金融機関の窓口へ直接お申し込みください。

【お問合せ】

神奈川県産業労働局金融課金融相談窓口 (借入全般の御相談)

☎ 045-210-5695

各補助金の利用に当たっては、補助対象の設備と同一の所在地において、本パンフレットに掲載の補助金の交付決定を令和4年度に受けていないこと(予定も含む。)が必要です。(ただし、EV等導入促進事業、燃料電池自動車等導入費補助及びVPP形成促進事業費補助を除きます。)